

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進と患者さんへのご説明について

1 当院のバイオ後続品（バイオシミラー）に関する取組みについて

当院では、入院・外来を問わず
バイオ後続品（バイオシミラー）の使用に積極的に取り組み、
患者さんへの丁寧なご説明に努めています。

● 薬剤部門において、バイオ後続品の品質・安全性・安定供給体制等の情報を収集・評価し、薬事委員会においてバイオ後続品の採用を決定する体制を整備しています。

● バイオ後続品の導入にあたっては、担当の医師または薬剤師から患者さんへ十分にご説明いたします。ご不明な点はいつでもお気軽にお尋ねください。

2 バイオ後続品（バイオシミラー）とはどのような薬剤ですか？

バイオ後続品（バイオシミラー）とは・・・

特許が切れたバイオ医薬品を対象に開発され、品質や効果、安全性などが先行品と同等であることを確認した医薬品

バイオ医薬品とは・・・

高度なバイオ技術を用いて動物の細胞や微生物から作られるたんぱく質を有効成分とした医薬品

当院で使用されるバイオ後続品

トラスツズマブ・テリパラチド・ベバシズマブ・インスリンアスパルト など

● **後発医薬品（ジェネリック医薬品）との違い** ジェネリック医薬品は先行品と全く同じ成分ですが、バイオ医薬品は複雑な構造のため全く同一の製造が難しく、先行品と高い類似性を持ち、患者さんを対象とした臨床試験で有効性・安全性を確認したうえで承認された医薬品です。

● **患者さんの経済的負担の軽減** バイオ後続品を使用することで先行品より薬剤費が安くなり、患者さんの自己負担額と国の医療費負担の軽減が期待されます。（※自己負担額を軽減する制度により、必ずしも自己負担額が下がらない場合もあります）